

第4回徳島県復興指針検討委員会 議事録（概要版）

日時：平成31年4月10日（水）
13時00分～15時50分
場所：徳島グランヴィリオホテル
1階「ヴィリオルーム」

出席者

【委員】中林委員長、石本委員、伊原委員、井若委員、金田委員、西條委員、定池委員、中野委員、細束委員、堀井委員、牧委員

1 開会

2 危機管理部長あいさつ

3 議題

- (1) 「徳島県復興指針の構成（案）」について
- (2) 「徳島県復興指針（たたき台）（第1，2章）」について
- (3) 「徳島県復興指針（たたき台）（第3章）」について

4 閉会（危機管理部長あいさつ）

第4回徳島県復興指針検討委員会での主な意見について

(1) 「徳島県復興指針の構成（案）」について

○4章の「(4) 地域社会の再生」で検討中となっている、「地域対応力の充実強化」、「地域コミュニティの再生」の記載場所、記載順（重要なものからなど）を検討して欲しい。

(2) 「徳島県復興指針（たたき台）（第1，2章）」について

○第2章の「準備する事前復興」、「実践する事前復興」において、平時から様々な視点を持つための「環境醸成」及び「人材育成」並びに「地域コミュニティの維持・再生・育成」を盛り込む。

○基本理念を目指すべき姿とそれを支える仕組みという順ということで、(1)を3

番目に持っていき、(2)、(3)を先に立てることも考えられる。

- 「(1) 自助・共助・公助の連携」について、復興指針を作ってる状況では「基本とします」という打ち出しの方がいい。
- 地方創生の視点を持った創造的復興の事前推進について、「過去の災害では原因となるこれらの現象が」とあるが、何が原因となるのか分かりにくい。
- 「地方創生の視点を持った創造的復興の事前推進」について、「こうした地域の課題」というのを削除しないで残しておいた方が、「原因となるこれらの現象が」という説明が繋がるのではないか。
- 「あらかじめ復興の手順を理解し、被災のイメージを想定した地域と議論を行うことを目的としています」を準備、実践に繋がるような書き方をしていただけたらと思う。
- 指針の位置づけについて、県の地方創生計画との関係性を明記したほうがよい。
- 指針の位置づけについて、「人・まち・仕事の計画」は、大都市以外では重要な柱になっているため、地方創生計画も検討してください。
- 「(1) 県民」の耐震化の後に「避難訓練の参加」、備蓄の後に「保険の加入」を入れてほしい。
- 住民が主体であれば、被災前から地域コミュニティや市町村が進める復興計画準備・合意形成への参画を明記していただければ。
- 「(4) 専門職団体」のところで、研究機関を入れていただきたい。
- 鳥取県との関係や全国の動き（災害ケースマネジメント）も踏まえた視点も入れていただければと思う。
- 被災者一人ひとりの生活再建は、徳島県の復興指針として落とせない。被災者一人ひとりの選択が、結果的に地域コミュニティを弱らせてしまうことがあり、このバランスをどうとるのかという視点を県が持つておくこと必要な記述だと思う。
- 復興の主体と役割「医療・福祉に係る事業者・団体」について、県が取り組んでいる平時の福祉施策が、災害時にこそ力を発揮していくと思うので、できればそうした視点、平時体制と災害時の連続性、というのも入れていただければ。
- 「最後の一人まで」を達成するためにこういう体制を進めるという県民一人ひとりに寄り添う視点が見えてこない。例えば、大目標でそれを達成するための復興指針ですよという書き込みをしていただいた方が、県民としてもわがごとになっていき易いと思う。
- 事前復興の取組について、準備と実践の両面で事前復興を進めるためにも復興指針を作る、というようなことを整理してまとめていただければ。
- 基本理念「自助・共助・公助の連携」について、まずは自助、そして地域みんなで力を合わせるといふ共助、そして公助。その関係が、読めば分かるんだけど、タイトルももう少し工夫していただければ。

- 基本理念について、災害時は、平時よりも県と市町村の役割分担をしっかりとしないと短期間で地域を復興するのはとても難しい、と考えると、「地域行政の連携」が必要であるように感じた。
- 基本理念について、基本的なポテンシャルの上昇という意味で、人材育成を促進していく、という考えが県としてあればいいのでは。
- 基本理念について、「バックキャストिंगの発想に基づく」という表記について一般の方は理解できるのか。
- 想定している災害の一つとして、南海トラフ巨大地震をイメージしたときに、上の津波浸水想定図、オレンジ以上のエリアが、全壊家屋がほぼ9割のエリアになり災害危険区域に指定される可能性がある。こういう状況の中で、復興を考えていかなければいけない可能性があることも、どこかで示さなければならないと思う。絵だけではなくて、こういう状況が起こりうる、ということを、コラム的に示していくべきではないか。
- 第1章の構成の「3」と「4」を入れ替え、復興対象となる巨大被害を示した方が、基本理念の持つ意味が県民の皆さんに理解してもらえらる可能性が高まるかもしれない。
- 「1 目的」で言いたいことは、おそらく復興手続・復興手順の遅れが復興事業の遅れにつながり、その結果社会の復興の遅れにつながるということを懸念しているので、そうした課題をクリアするために復興指針を作りましょうという流れになると思うので、その点を整理していただくとありがたい。
- 徳島県内で、平時からボランティアとの支援ネットワークなどができていないのであれば、そういうものを作ることを県として支援するであるとか、一般の災害ボランティアセンターの領域以外のボランティアとの連携体制を平時から作っておくということが、実践の部分にも関わってくると思うので、平時からそうした体制を推進するといった言葉を付け加えていただくと、より実践的な内容になると思う。
- 事前復興から連携する復興の進め方、県民一人ひとり、地域コミュニティ、個人／コミュニティ／県、総働、事前復興との連携、の5本でいくか、あるいはこの3本で整理・工夫するかだと思う。
- 基本理念「自助・共助・公助の連携」は行政についても当てはまり、まず市町村それぞれが頑張らなければいけないのが、「市町村の自助」。隣と連携して取り組みましょうというのが、「自治体の共助」。小さい災害だとそれでよいが、大きい災害だと共助がままならない可能性もある。そういう事態に市町村をバックアップするのが、県や国の役割である「市町村の公助」。「自助・共助・公助の連携」のところには、個人ベースと自治体ベースの両方が入るのでは。

○基本理念について、「総働」という言葉が2箇所出てくるが、一般の人は分かるのか。もし、打ち出すのであれば、復興の理念のところに「総働」の概念についての説明が出てくるのだと思う。

(3)「徳島県復興指針（たたき台）（第3章）」について

○個別シートの構成について、「事前復興の取組」を各項目の最後に四角で囲み、また市町村は二重に本文と重複してもいいので、市町村や事業者の項目もそこに書き込み、それぞれが重要な部分を把握できるような構成にしてはどうか。

○施策項目別の主体と時間軸表の時間軸のグラフについて、事前の枠はあった方が良く思う。

○個別シートについて、構成ごとで、主語が異なり、事前と事後の事象も異なっている。間違えないで読み取っていただくような、レイアウトをもう少し工夫してもらった方がいいのでは。

○「個別シートについて、実施時期」に終期を書いてあるほうがよいと思う。

○「災害廃棄物の処理」について、国の基本的な方針とした災害廃棄物の処理が全部3年で終わるということでしたら、おそらく解体と堆積物の撤去はそれよりも前、2年ぐらいには終わってるだろうから、そのあたりの調整をいただく必要があると思う。

○復興方針の策定、復興計画の策定と進行管理について、ビジョン1か月、方針3か月、計画6か月という考え方もある。

○東日本大震災のように県が計画を作ってから、その計画に基づいて、市町村が作るのか。阪神淡路大震災では、市ができて、それを包括する形で県が1か月待っている。それをどうするのかというのは、一度県の中で検討いただいた方が良く思う。

○「計画の見直しと進行管理」のところで、検証した上での見直しというプロセスが入るといいと思う。

○復興財源の確保について、効果促進事業や復興基金など、復興においてはよく分からないことがたくさん起きるが、その時にその試みを支援できるようなお金の仕組みというのは、是非書き込んでおくのが良いと思う。

○広報について、障害者の方へ情報をどういった形で届けるのか、そういうルートや窓口は事前に考えておく必要がある。

○広報について、時間軸によって、情報の流れや内容が変わってくると思うので、どの窓口にどういうふうに流していくのかということを確認する必要があると思う。

○広報について、一般の活字情報だけでは行き渡らないということもあるので、私どものような施設に情報提供してもらうことで、様々な媒体に変換して、それを障害

者の方々にも流すというようなことも考えられる。

- 広報について、自宅避難されている視覚や聴覚の障害の方には情報がなかなか行き渡らないということもあるので、是非反映していただきたいと思う。
- もう少し県地域防災計画と関連してる項目も多いのではないかと思う。
- 応急対応のための被害調査について、被害調査は、亡くなった方の調査だけではなく、助かった方、特に災害弱者をどういうふうにするか上げて行くのかというのを早期に調査し、被災者台帳等を活用するということを考えないといけない。
- 権利関係の調査など、「事前復興」として市町村などが調べておかないと分からないことなので、入れておく視点として必要だと思う。
- 仮設住宅は、借上げと建設の二本柱になっていることから、その視点に沿った形で作られてみてはどうか。
- 広報について、被災者のニーズを吸い上げていく、つまり被災者から自治体の方に伸びていく矢印についても、広報の手前の所で必要でないかと思う。
- 支援者間で個人情報をどう共有していくのかということが、事前復興の観点から大事ということを一言入れていただきたい。
- 「住まいと暮らしを再建するための調査」は、1回で終わりではなく、かなり継続的、定期的に被災者の状況を把握していかなければならない。
- 災害対策本部でやるべき調査を下敷きにしながら、復興するためにやらなきゃいけない、逆に言うと地域防災計画に書かれていない復興のための調査を探し出すような心持ちで整理してみないといけないと思う。
- 事前復興として、県と市町村が力あわせて地籍調査をやるということを書いて欲しい。
- 建築規制をどうするのかということが、大事なポイントのひとつになると思う。
- 「利用可能用地の把握」をここに入れなくても、「災害廃棄物の処理」で使うならそちらで確認をする調査であり、「住まいと暮らしの再建」でも同じように出てくると思う。
- 市町村が「やるべき」取組なので、もっとしっかりと市町村の取組だということを明記される方がいいと思う。
- 第2章では、「準備」と「実践」という表現をしていたので、この事前復興も2種類あるんだ、ということで、それぞれについて何ができるのかということ、各部局から提案をしてもらいたいと思う。
- 大まかなところで、発災前にやるべき今後10年ぐらいのスパンで考える事前復興の取組についても、タイムラインで示していただけるとありがたいと思う。
- 災害対応だけでなく復興もどのように市町村を支えるかということが県のポイントになっていくと思う。県民一人ひとりを支える市町村を支えるために、個別の市町村の調整や横の調整、そして国との調整を県がある程度担っていくということ

明記して頂いた方が良いと思う。

- 「人的資源の確保」において、絶対に人員が足りなくなり、特に、技術職の方が足りなくなるということは、これまでの被災地でよく起こっていることで、派遣できる専門職を確保をしておくということも、ぜひ組み込んでいただければと思う。○B／OGの確保や外部との連携というところで、確実に職員を応援に出せる体制ということを考えていただきたい。また、「検討」より、強い言葉の方が良いのではないかなと思う。
- 犠牲者名を公表するかどうかということが大きな問題となっており、県で調整をして方針を出すということが大切だと思う。
- 「市町村に期待する取組」のところで災害FMの設置（場所、体制）の検討を追加して欲しいと思う。
- 広報について、「災害報道による風評被害の懸念」に関する項目で、どういった情報発信をするのが良いのかということも、事前に準備しておくことがよろしいかなと思う。
- 広報について、ある程度の流言デマになるものは分かっているので、打ち消すよりも、上書き、積極的な発信をしていくという事の方が効果があるので、併記していただくと良いと思う。
- 各町村単位の人口、高齢化率、障害者の率など、地域に対しての基礎的なデータが事前に年次ごとで常に更新されていれば、平時の事業や災害時に県外から入って来る方にとっても、そのエリアを確認できる情報になると思うので、是非事前に検討をお願いしたい。
- 復興計画策定について、13ページでは、「なにより住民と十分な合意形成に基づいて設定することが望ましい」ということになってますが、望ましいではなく「設定する」にしていただけたらと思う。
- 復興計画策定について、市町村については、現場の住民と合意形成を図る方法を過去のまちづくり協議会や専門家派遣制度等の事例を書くような形で、まとめてもらえるよう検討ください。
- 復興という視点で、イノベーション的な要素をどこかに入れられないのかなと思う。（例えば、甚大な被害があった時に出る非常に大量の瓦礫の有効利用）
- 液状化は、整地をすれば済む話、またその被害があった地域をそのまま使うのではなく、別の用途としてどう使うのかという視点、いわゆる空間資源としての利用を検討ください。
- 瓦礫の利活用として、津波で荒れた漁礁をどう戻すかということで、テトラポットなどの材料として瓦礫を活用する。部局を超えて漁業の振興に、その瓦礫をリソースとして使う。
- 津波でやられた地域を嵩上げする時に、綺麗な均一の土砂で嵩上げしないで、瓦礫

を混ぜ込むことで粒度を変えて嵩上げをする。あるいは、少し掘り、瓦礫を入れながら嵩上げをしていくことが、おそらく液状化対策に繋がる。

- 発想の転換ということ、第4章の復興の事業の中にどのように入れ込むか。
- 県の復興の中で既存の法令・システムでは、上手くいかないと判断した時に政策提言を行うことは、非常に重要なプロセス、任務だと思うので、入れ込むことは大事な視点だと思う。
- アスベストの調査をする人が県内で何人しかいないという状況で、人材育成などは絡んでくると思う。
- アスベストが含まれている建物がどこにあるかなど、有効な事前調査を洗い出しをしていただく、つまり事前調査と事後調査を分かりやすくしていただければと思う。
- アスベストがある建物は調べられていると思う。少なくとも県や市町村が、それを知っていないといけないということであり、事前復興としてリストアップしておくということがあると思う。
- 復興の時にどういうふうに環境アセスメントを考えていくかというように、アスベストの問題も含めて、課題としてはあると思う。
- 「災害廃棄物処理」など、国にお願いできることはどういうことかというの、各項目に書いておいた方がいい。
- この指針の検討の中で、地域防災計画に書かれていない復興のことで重要なことをどれだけ探し出して、整理しておくかというのが、第一弾の指針としては最も大事なことではないかと思う。
- 災害対策本部は、危機管理部が所管し事務局として全庁を回すが、復興本部は、どこが所管して全体をどう回すのか。
- 災害対策本部がやる調査に対し、復興対策本部としてやるべき調査が別にあるはずでは、そうしたことをきちんと整理していくべき。
- 指針ができた後に、フィードバックし、地域防災計画を全庁的に見直して、復興体制を全庁的に位置付けるべき。
- 発災後は、二本部制になる。これらが分掌する業務を区分しておかなければならないことと同時に、その関係性もきちんと紐付け、業務の所管・責任を持つ課や係を整理ができるようにするべき。
- 復興指針を作るということを全庁的な取組として、関連部局の当事者意識を持ってもらえるような回し方をしていただけると良いのでは。本来、マニュアルは分掌する所管でつくるもの。
- 指針どおり復興がうまくいのかを全庁に上げて検証するため、「復興本部の立ち上げ訓練」をぜひ今年やって、ステップアップにつなげていくべき。
- 市町村が復興の復興準備を進めることが重要で、事前復興推進モデル自治体として、二つ三つ市町村をモデル的に位置づけて、県が連携・全面バックアップして、他の

自治体にも見せていくべき。

- 市町村が、地域住民、民間事業者と一緒に被害想定を見て、こんな被害を受けたらどうするのか、どんな街を復興するのか、それが「復興まちづくり訓練」のようなものになるだろうと思う。
- 県の事業として、この復興指針を来年以降どう展開、普及するかを考えていただければと思う。どんなに立派な指針でも、棚に入れておくだけでは、すぐにその存在すら忘れられてしまう。

以 上